

令和6年度 小学校入学準備金のお知らせ

千葉市教育委員会

千葉市では、千葉市内にお住まいのお子さんが安心して教育を受けられるよう、経済的な理由でお困りの方のために、小学校に必要な学用品費等を、小学校入学前に「小学校入学準備金」として支給します。

次の①から⑩のいずれかの理由に当てはまり援助を希望される方は、お近くの千葉市立小学校へお申し込みください。

1 援助の対象となる方（令和 7 年 1 月 1 日時点で千葉市に住民票がある方が対象になります。）

申 請 理 由	理由を証明する書類（コピー可）																								
①生活保護が停止になった ※生活保護費の中から入学準備金が支給される場合は、対象外になります。	原則として不要																								
②生活保護が廃止になった	原則として不要																								
③市民税が非課税である ※居住用財産の買い換え等による特別控除は対象外	原則として不要 ※令和6年1月1日時点で千葉市に住民票のある方のみ（注1,2）																								
④個人の事業税が減免されている	減免決定通知書																								
⑤固定資産税が減免されている ※新築住宅や一定の改修家屋の減額等は対象外	減免決定通知書																								
⑥国民年金保険料が免除、もしくは国民健康保険料が減免 または徴収猶予されている ※国民年金保険料の1/4 免除、国民健康保険料の1割減免は対象外	国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書 国民健康保険料減免決定通知書 国民健康保険料徴収猶予決定通知書																								
⑦児童扶養手当を受給している ※申請中で受給が決定していない方は、教育委員会にご相談ください。 ※特別児童扶養手当は対象外	原則として不要																								
⑧新たに生活福祉資金の貸付を受けた	貸付決定通知書																								
⑨職業安定所（ハローワーク）登録の日雇労働者である ※手帳を有する方以外に、所得のある方が同一住所にお住まいの場合は対象外	雇用保険被保険者手帳のコピー																								
⑩上記①～⑨の理由に当てはまらないが、経済的に困難、 または特別な事情がある ※保護者及び同一住所にお住まいの方全員の令和5年（令和5年1月1日～ 令和5年12月31日）の所得の合計が、基準となる総所得以下の場合が対象 ※基準となる総所得以下であるかどうか不明な場合は、学事課で審査しますので 提出をお願いします。 ＜目安額＞ <table><tr><td>家族人数</td><td>2人</td><td>3人</td><td>4人</td><td>5人</td><td>6人</td></tr><tr><td>家族構成(例)</td><td>母2歳、子6歳</td><td>母2歳、父3歳 子6歳</td><td>母2歳、父3歳 子6歳、4歳</td><td>母2歳、父3歳 子6歳、4歳、2歳</td><td>母2歳、父3歳 子6歳、4歳、 2歳、0歳</td></tr><tr><td>基準となる 総 所 得</td><td>184 万円</td><td>210 万円</td><td>236 万円</td><td>251 万円</td><td>275 万円</td></tr><tr><td>総収入</td><td>約 288 万円</td><td>約 325 万円</td><td>約 362 万円</td><td>約 381 万円</td><td>約 411 万円</td></tr></table> ・基準となる総所得は、世帯の年齢構成によって異なります。 ・「総収入」は、給与所得者の源泉徴収票の「支払金額」欄の金額です。 ※世帯の範囲について、ご不明な点がありましたら学事課までご連絡ください。 「所得」とは ・給与所得の方は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」です。 ・事業所得の方は、確定申告書の「所得金額の合計」です。	家族人数	2人	3人	4人	5人	6人	家族構成(例)	母2歳、子6歳	母2歳、父3歳 子6歳	母2歳、父3歳 子6歳、4歳	母2歳、父3歳 子6歳、4歳、2歳	母2歳、父3歳 子6歳、4歳、 2歳、0歳	基準となる 総 所 得	184 万円	210 万円	236 万円	251 万円	275 万円	総収入	約 288 万円	約 325 万円	約 362 万円	約 381 万円	約 411 万円	原則として不要 ※令和6年1月1日時点で千葉市に住民票のある方のみ（注1,2） （注1）令和6年1月1日に千葉市に住民票がない場合は、この日に住民票のある市町村にて課税状況や所得額等の税情報が記載された証明書を取得していただき、ご提出をお願いいたします。 （注2） <u>税の申告が済んでいない場合（給与所得のみで年末調整されている方を除く）は、審査することができませんので、収入の有無にかかわらず、税務署または市税事務所で申告をしてください。</u> ・賃貸住宅にお住まいの場合は、賃貸借契約書等、家賃金額のわかる書類を添付してください。年間の家賃金額が、左記の基準となる総所得に加算されます。（上限額あり。）
家族人数	2人	3人	4人	5人	6人																				
家族構成(例)	母2歳、子6歳	母2歳、父3歳 子6歳	母2歳、父3歳 子6歳、4歳	母2歳、父3歳 子6歳、4歳、2歳	母2歳、父3歳 子6歳、4歳、 2歳、0歳																				
基準となる 総 所 得	184 万円	210 万円	236 万円	251 万円	275 万円																				
総収入	約 288 万円	約 325 万円	約 362 万円	約 381 万円	約 411 万円																				

- ・保護者の死亡、失業など、特別な事情がある場合は教育委員会へご相談ください。
- ・住宅ローン等の債務返済は、考慮できません。

- ・資産の保有状況、親族からの援助状況などによっては、援助の対象とならない場合があります。
- ・申請理由③、⑥、⑩は、保護者及び同一住所にお住まいの方全員が該当する必要があります。
※証明書が必要な場合、全員の状況を確認できる証明書類が必要です。

2 申請の方法

(1) 申請書は、各小学校で配布しています。またホームページからもダウンロード可能です。

URL : <https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/gakuji/syougakkounyuugakujunnbikin.html> ⇒

(2) 申請書に必要事項を記入（自署又は記名押印）します。

(3) 申請理由を証明する書類を添付して、お近くの千葉市立小学校へ提出します。



- ・申請書は、お子さん1人につき1枚必要になります。
 - ・小学校入学準備金の申請書の提出締切は、令和7年1月20日（月）です。
 - ・申請の結果は、2月末ごろに申請書に記載の住所へ郵送いたします。
- また、認定された場合は、振込日（3月末予定）・振込金額の通知を、記載の住所へ別途郵送いたします。
- ・千葉市では、千葉市立小・中学校等に就学するお子さんが安心して教育を受けられるよう、経済的な理由でお困りの方のために、学校生活を支援する「就学援助」を行っています。小学校に入学後、就学援助を希望する場合は、改めて就学援助の申請書を提出いただくことが必要です。

3 申請書の記入例

様式第1号

小学校入学準備金 申請書

(あて先)千葉市教育委員会
次の理由により、小学校入学準備金を申請します。また、認定された場合は、小学校入学準備金の請求をします。

住民票上の住所 千葉市 中央区 千葉1-1

入学予定の小学校 千葉市 区 千葉 小学校

送付先住所 千葉市 区 千葉 小学校
※関係書類の送付先として特に希望がある場合は、送付先住所も記入してください。
送付先住所に記載がない場合は、住民票上の住所として記載された住所に関係書類を郵送します。

申請者 (フリガナ) チバ ツネタネ (フリガナ) チバ タロウ
(保護者) 氏名 千葉 常雄 対象の入学予定のお子様の氏名 千葉 太郎
※自署でない場合は、記名押印してください。

携帯電話など平日、日中の連絡先電話番号 XXX-XXXX-XXXX ※不足書類等の連絡を行うことがあります。
必ず、左記に連絡先を書き添えていただくようお願いします。

連絡先電子メールアドレス 000@0000

小学校入学準備金の審査に際し、千葉市教育委員会が必要と認める場合には、私及び私の属する世帯員(住民基本台帳が別世帯であっても同一住所に居住する者を含む。以下同じ。)の以下の事項について同意します。なお、このことについて、私の属する世帯員の同意を得ています。

(1) 住民基本情報台帳の住民情報及び下記申請理由の各制度の受給状況等の情報を利用すること。
(2) 所得額及び市税の課税状況等の税情報を利用すること。
(3) この申請に関して、認定及び支給に関する情報について、千葉市と関係市町村との間で調査・確認すること。
※(1)～(3)について同意されない場合は、同意されない事項を二重線で消し、必要書類を添付してください。必要書類については、学事課にお問い合わせください。

氏名	続柄	生年月日	身体状況	職業・在学学校名
千葉 太郎	対象の子	平成28年01月1日	健	〇〇保育園
千葉 常雄	父	S59.6.6	健	パート
千葉 花子	母	S59.1.20	障2級	会社員
千葉 常重	祖父	S30.11.28	病	〇〇小学校なし 千葉 常雄

申請理由(該当するものを○で囲んでください)

- 生活保護が停止になった。
- 生活保護が廃止になった。
- 市民税が非課税である。
- 個人の事業税が減免されている。
- 固定資産税が減免されている。
- 国民年金保険料が免除、もしくは国民健康保険料が減免または徴収猶予されている。
- 児童扶養手当を受給している。
※児童扶養手当を申請中またはこれから申請する予定の方は、他の理由で申請してください。
- 新たに生活福祉資金の貸付を受けた。
- 職業安定所(ハローワーク)登録の日雇労働者である。
- 上記1～9に該当しないが、経済的に困難または特別な事情がある。(裏面に申請理由を記入してください。)

家族状況(保護者・対象のお子様を含め、同一住所にお住まいの方全員を記入してください。)

住居の状況(該当するものを○で囲んでください)

1 賃貸住宅 2 持家 3 その他

家賃月額(持家以外の方) 60,000 円

※申請理由⑩の方は、賃貸借契約書等家賃金額のわかる書類を裏面に添付してください。

振込先の登録について

振込を希望される口座について、下記に口座情報を記入してください。※保護者名義の口座のみ振込が可能です。

金融機関名	預金種目	口座番号
千葉 銀行 信用金庫 本店 支店	普通 当座	1 2 3 4 5 6 7
金融機関コード 0 1 3 4	支店コード 1 0 0	
口座名義人(カナ) チ ハ ツ ネ タ ネ		

※振込口座がない場合は、学事課までご相談ください。

申請理由10の理由(表面で申請理由10に○をした方は、下記にその理由を記入してください)

病気の祖父の看病のため、父がパート勤務となり、収入が減ったため。

家賃等の支出もあり、子どもの入学用品をそろえるのが困難である。

この欄の内容を確認し、考慮できる事情があれば追加書類などを依頼しますので、困っていることなどを具体的に書き添えてください。
特に、失業、休職、離婚、離婚調停・訴訟中等の

間違いのないよう注意して確実に記入してください。
また、提出時の口座と異なる口座にお振込みされたい場合は、千葉市教育委員会までご連絡ください。

学校収受印

教育委員会確認欄

認定印

※賃貸借契約書や、申請理由④、⑤、⑥、⑧、⑨の証明書類はこの面に貼付してください。
※本申請書は、小学校入学準備金を申請するための申請書です。
学用品費などを援助する、「就学援助」を希望される場合は、入学後に改めて、「就学援助申請書」をお子様がお通いの学校に提出してください。
就学援助申請書は、各市立小中学校で配布しています。また、市ホームページからダウンロードすることも可能です。